令和７年度京都市障害者ピアサポート基礎研修実施要領

１　目的

ピアサポートの専門性について、利用者と同じ目線に立って相談・助言などを行うことにより、本人の自立に向けた向上や地域生活を続ける上での不安の解消に効果があることを踏まえ、京都におけるピアサポートへの理解の促進と多様なピアサポーターを養成することを目的として、厚生労働省が定める「障害者ピアサポート研修実施要綱」に基づき、基礎研修を実施します。

２　対象者

京都府内に所在する下記の⑴～⑸に該当する者で、全日程のプログラムを受講できる者
※原則、京都府外からの申込は不可とします。

⑴　障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等に雇用等されている障害者
　なお、雇用等されている障害者は常勤、非常勤を問わず、雇用契約に基づき雇用されている者のほか、今後、雇用が見込まれる者を含みます。

⑵　⑴の者が所属する障害福祉サービス事業所等の管理者等、ピアサポーターと協働して支援を行う者

⑶　当事者団体等で活動している当事者

⑷　ピアサポート活動をしたいと考えている当事者

⑸　保健、医療、市町村職員等

３　定員

８０名　※定員を上回る申込みがあった場合、受講をお断りする場合があります。

４　内容

⑴　日時

・１日目　令和７年９月２５日（木）１０：３０～１５：３０
・２日目　令和７年１０月３日（金）１０：３０～１６：３０

※２日間とも受講する必要があります。

⑵　場所

京都テルサ　東館３階　大会議室

⑶　実施方法

原則として、対面で実施します。

ただし、京都府北部（中丹・丹後地域※）に所在する上記２の対象者のうち、オンライン参加を希望される方については、その旨申込フォームに記入していただく事でオンラインでの受講を受け付けます。（その場合、ＷＥＢカメラは、常時映るように設定いただく必要があります。また、研修に集中できる、静かな環境で受講してください。）

※福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

⑷　プログラム内容

別紙１参照

※演習では、グループワーク（小グループでの話し合いや意見の発表等）を行います。

５　申込方法及び申込先

ＱＲコードもしくは下記のＵＲＬより必要事項を**【令和７年７月３１日（木）】**までに、入力して送信してください。申込が完了しますと自動返信でのメールが届きますので申込内容の確認をしてください。

【ＵＲＬ】　https://forms.gle/K3NMnGaxTnFHqdJJ7

【ＱＲコード】

６　その他留意事項

⑴　研修修了者に対して、生年月日、修了した研修の課程、修了年月日を記載した修了証書を交付します。また、下記７の研修実施機関及び実施主体において研修修了者の名簿を作成し管理します。

⑵　本研修は、京都府が実施する専門研修（令和８年２月頃開催予定）と一体的に実施するものであり、上記の研修修了者の名簿は、京都府と共有します。

⑶　演習以外の研修内容を動画等に記録して、次年度の研修で活用します。

⑷　１５分以上の遅刻、早退、途中退席や受講態度が著しく不良であると判断した場合は、研修修了とならない場合があります。

⑸　変更・中止等の場合は、当日の午前８時３０分までに申込書に記載の連絡先に、メール（又は電話）でお知らせします。

⑹　会場の駐車スペースに限りがあるため、できるだけ公共交通機関や乗り合わせ等により、お越しください。

⑺　受講の可否については、令和７年８月３１日（日）までに、研修実施機関からメールでお知らせします。

７　問合せ先

・研修実施機関（受託法人）

社会福祉法人光彩の会　京都市中部障害者地域生活支援センター「なごやか」

所在地：〒６０４－８８４５

京都市中京区壬生東高田町１番地の２０　ＣＯＣＯ・てらす　東館４Ｆ

電　話：０７５－３２３－３２０３

・実施主体（委託元）

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室　事業者指定担当

所在地：〒６０４－８５７１

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８番地

電　話：０７５－２２２－４１６１

【参考】ピアサポート体制加算及び実施加算の算定要件について

加算名	ピアサポート体制加算（報酬単価：１００単位／月）
対象となる サービス種別	自立生活援助、計画相談支援、障害者児相談支援、地域移行支援、地域定着支援
算定要件	①　都道府県又は指定都市が実施する障害者ピアサポート研修（基礎研修及び専門研修）を修了した障害者等及び管理者等をそれぞれ常勤換算方法で０．５人以上配置していること ②　上記①に掲げる者により、事業所の従業者に対して、障害者に対する配慮等に関する研修を年１回以上実施していること ③　上記①に掲げる者を配置していることを公表していること

加算名	ピアサポート実施加算（報酬単価：１００単位／月）
対象となる サービス種別	就労継続支援Ｂ型、自立訓練（機能訓練、生活訓練）、共同生活援助
算定要件	①　就労継続支援Ｂ型においては、就労継続支援Ｂ型サービス費（Ⅳ）、（Ⅴ）又は（Ⅵ）を算定していること。共同生活援助においては、自立生活支援加算（Ⅲ）を算定していること。 ②　都道府県又は指定都市が実施する障害者ピアサポート研修（基礎研修及び専門研修）を修了した障害者等及び管理者等を配置していること ③　上記②に掲げる者により、事業所の従業者に対して、障害者に対する配慮等に関する研修を年１回以上実施していること ④　上記②に掲げる者により、利用者へのピアサポート（利用者の個別支援計画に基づく就労面や生活面の相談援助、生産活動にともに従事し必要な助言等を行うこと）を実施していること
備考	共同生活援助においては、上記とは別に、退居後共同生活援助サービス費等を算定している場合に、退居後ピアサポート実施加算（報酬単価：１００単位／月）あり。

※加算を算定するには、事前に各指定権者（京都市又は京都府内の各保健所）に届出が必要です。

※加算の算定要件を満たすためには、今回の基礎研修だけでなく、専門研修も修了する必要があります。今年度の専門研修は、令和８年２月頃に京都府において開催予定であり、詳細が決まり次第、ＷＡＭ－ＮＥＴ等でご案内します。

令和７年度　京都市障害者ピアサポート基礎研修プログラム

○　第1日目　令和７年９月25日（木）　10：30～15：30

科目		時間	時間数（分）	講師	内容
オリエンテーション		10:30～11:00	30		・注意事項など ・研修の趣旨について
①　ピアサポートの理解	講義	11:00～11:30	30	・岡山　祐美さん （日本自立生活センター） ・桐原　尚之さん （京都ユーザーネットワーク）	・ピアサポートの歴史・背景を知る ・ピアサポーターとは立場
	演習	11:30～12:30	60		・自己紹介 （ピアとしての体験など） ・ピアサポーターの立場とは （経験と立場とは）
休憩		12:30～13:30	60		
②　ピアサポートの実際・実例	講義	13:30～14:40	70	・すなふきんさん （支援センター「なごやか」） ・大藪　光俊さん （日本自立生活センター） ・野瀬　時貞さん （日本自立生活センター）	・ピアサポートには様々な形があることを知る
	演習	14:40～15:20	40		・感想、意見交換 ・どんな活動をしているか？どんな活動をしたいか？
オリエンテーション		15:20～15:30	10		

○　第２日目　令和７年１０月３日（金）　１０：３０～１６：３０

科目		時間	時間数（分）	講師	内容
オリエンテーション		10:30～10:40	10		
③　コミュニケーションの基本	講義	10:40～11:40	60	・松田　美枝さん （京都文教大学） ・高見　啓由さん （京都ユーザーネットワーク） ・伊藤　由美子さん （福祉工房P&P）	・相手の話を聞く事を意識したコミュニケーションをとる ・心地よいコミュニケーションのポイント ・共倒れにならないよう、心身のコンディションを整える
	演習	11:40～12:20	40		・講義を受けた感想 ・講義を踏まえ、お互いに話を聴くロールプレイ
休憩		12:20～13:30	70		
④　障害福祉サービスの基礎と実際	講義	13:30～14:10	40	・長谷川　唯さん （京都ユーザーネットワーク） ・nakaさん （相談支援事業所おうばく） ・国士無双さん （相談支援事業所おうばく） ・じゃまいかさん （相談支援事業所おうばく）	・制度が何のためにあるのかを知る（歴史的背景、本人たちの主体的なもの） ・制度について知る
	演習	14:10～14:30	20		・講義を聞いた感想等の共有 ・サービスを利用した体験談の共有 ・専門職はニーズとサービスとの間で困ったこと
休憩		14:30～14:45	15		
⑤　ピアサポートの専門性	講義	14:45～15:15	30	・山崎　理恵さん （相談支援事業所おうばく） ・白田　幸治さん （京都ユーザーネットワーク）	・専門職とピアサポーターとの協働について ・自分の専門性・強みはどういうものか ・倫理と守秘義務について
	演習	15:15～16:05	50		・事例をもと意見共有 ・研修を通して考えた自分の専門性とは
修了証交付		16:05～16:30	25		・加算に関する説明含む